

川口市民大学単位認定・各課程の修了証書の贈呈について

- ・川口市民大学では、独自の単位制度を設けています。
5単位…「学士」、10単位…「修士」、15単位…「博士」
※単位の認定・修了証書の発行については、公的なものではなく、川口市民大学制度内のものです。
- ・「川口市民大学受講票」は、市民大学講座開催時にお一人様につき1枚お渡しします。
※受講票の有効期限は市民大学実施中とし、特に定めません。(年度を越えて、ご利用いただけます)
- ・川口市民大学の単位は、各講座において4分の3以上の出席をもって認定します。
(例 全4回中3回以上出席、全5回中4回以上出席)
- ・単位の認定数は、原則、1講座1単位とします。
※公開講座等、3回以下の講座については単位の認定はありませんのでご注意ください。
- ・川口市民大学の「学士」・「修士」・「博士」の各課程を修了されたかたには、修了証書を贈呈します。
- ・川口市民大学の「学士」・「修士」・「博士」の各課程の単位数を取得されたかたは、教育委員会生涯学習課、もしくはお近くの公民館・中央ふれあい館・婦人会館の窓口に、川口市民大学受講票をご提示ください。後日、教育委員会より修了証書を送付します。
- ・その他ご不明な点がございましたら、川口市民大学事務局までご連絡ください。

川口市民大学受講票（見本）

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

川口市民大学 受講票

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ふれあって！



学ぶ生涯！

人づくり！

文部科学省生涯学習のマスコットマーク「マナビィ」

川口市教育委員会

1	2	3	4	5
				学士
6	7	8	9	10
				修士
11	12	13	14	15
				博士

※ 1講座につき、単位の認定は、原則1単位といたします。

(各講座の4分の3以上の出席)

問合せ先

川口市民大学事務局

〒332-8601 川口市青木2-1-1 川口市教育委員会 生涯学習課

TEL：048-259-7655 FAX：048-258-7604

川口市公式ホームページ【川口市民大学】

アドレス：<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/68050004/68050004.html>

川口市民大学

検索